

手話施策推進法制定までの道のり

- 2006（平 18）年 12 月 13 日 「手話は言語である」と定義した「障害者権利条約」が国連総会において全会一致で採択。手話が言語として国際的に認知された
- 2007（平 19）年 9 月 28 日 日本政府が障害者権利条約に署名
- 2010（平 22）年 8 月 「情報・コミュニケーション法（仮称）」の制定を求め、「We Love パンプ普及・署名運動」を開始
- 2011（平 23）年 7 月 29 日 改正「障害者基本法」が「言語（手話を含む）」と規定・成立
(8 月 5 日公布)
- 2011（平 23）年 9 月 23 日 「We Love パンプ・署名運動」で 1,163,876 筆の署名を集め衆参議長・内閣府に提出。「We Love パンプ」は 21 万部超を普及
- 2011（平 23）年 10 月 「みんなでつくる手話言語法」パンフ発行。
全国各地でフォーラム・学習会スタート
- 2013（平 25）年 3 月 9 日 手話言語法制定推進運動本部（日本財団様助成）発足（欧州・米国・韓国・香港・ニュージーランド等視察）
- 2013（平 25）年 10 月 11 日 鳥取県で全国初の手話言語条例施行
(現在、597 自治体、県条例 40 都道府県)
- 2014（平 26）年 4 月 1 日 市区町村で初めて北海道・石狩市が「手話基本条例」を 2013 年 12 月 16 日に可決、2014 年 4 月 1 日に施行
- 2014（平 26）年 12 月 25 日 手話言語法の制定を求める意見書が全国 1400 を越える地域の議会で採択、都道府県での採択は 100%を達成
- 2016（平 28）年 3 月 3 日 「手話言語法制定を求める意見書」全国の自治体議会で採択率 100%達成
- 2016（平 28）年 6 月 8 日 全国手話言語市区長会設立（現在、会員 648 市区長）
- 2016（平 29）年 7 月 26 日 手話を広める知事の会設立
- 2017（平 29）年 12 月 国連が 9 月 23 日を「手話言語の国際デー」と制定
- 2022（令 4）年 5 月 19 日 「障害者による情報の取得および利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」制定
- 2025（令 7）年 6 月 18 日 「手話に関する施策を推進する法律」制定